

2013 年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	経済学研究科
評価基準 4	教育内容・方法・成果
中項目 4-1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
点検・評価項目(1)	4-1-1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
評価の視点	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
	教育目標と学位授与方針との整合性
	修得すべき学習成果の明示
点検・評価項目(2)	4-1-2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
評価の視点	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示
点検・評価項目(3)	4-1-3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
評価の視点	周知方法と有効性
	社会への公表方法
点検・評価項目(4)	4-1-4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 【点検・評価項目ごとの現状説明】

4-1-1	<p>・経済学研究科経済学専攻（博士課程前期課程・同後期課程）の教育研究上の目的は、大学院学則第3条の2第1項および第2項にそれぞれ定められている。「経済学研究科経済学専攻博士課程前期課程は、経済学に関する精深な学識を修め、広い視野に立脚した研究能力及び高度に専門的な職業能力を有する人材の養成を目的とする」（第1項第6号）。「経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程は、「前期課程における研究成果に基づき、より専門性を深め、自立した経済学研究者及び高度な専門業務従事者の養成を目的とする」（第2項第4号）。</p> <p>しかしながら、上記「教育研究上の目的」については、2010年度認証評価において、研究科の目的が定められていない。専攻ごとの目的は「大学院設置基準」の文言に倣ったものであり、専攻独自の目的がみられないとの指摘を受けた。そこで、経済学研究科では、大学院学則に表記する新たな「教育研究上の目的」について検討を行い、次の通り改めることとした。</p> <p>[博士課程前期課程]</p> <p>経済学研究科経済学専攻博士課程前期課程は、経済理論および経済諸現象を理解するための高度な教育研究を行い、広く豊かな学識と高い研究能力、思考力、表現力などを有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材の養成を目的とする。</p> <p>[博士課程後期課程]</p> <p>経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程は、博士課程前期課程における教育研究をさらに発展させ、経済学専攻分野において研究者として自立するために必要な広く豊かな学識と高度な研究能力または専門業務に必要な高度な専門能力をもち、社会の発展と人類の福祉に貢献できる人材の養成を目的とする。</p> <p>今後、経済学研究科委員会、大学院評議会、法人理事会等の承認手続きを経て、2013年度内に大学院学則への明記を目指すこととなる。</p> <p>・経済学研究科では、大学院学則に定められた教育研究上の目的を踏まえて、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を以下のように明文化した。また、修得すべき学修成果は学位授与の方針に明示されている。</p> <p>[博士課程前期課程]</p> <p>経済学研究科経済学専攻博士課程前期課程は、所定の単位を修得し、提出した修士論文が学位論文審査基準に則って審査され、合格と判定された者については、以下のような能力を備えていると判断し、修士（経済学）の学位を授与します。ただし、公共政策学専修コースの学生については、所定の単位を修得し、提出した修士論文または調査研究報告書（リサーチペーパー）が学位論文審査基準に則って審査され、合格と判定された場合に、修士（経済学）または修士（公共政策学）のいずれかの学位を本人の希望に応じて授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済の理論・政策・思想・学説などを理解し、日本経済および世界経済を分析し、考察する創造性豊かな能力を有している。 2. 高度専門職業人および研究者に必要な専門知識・能力を有している。 3. グローバルビジネスを担うために必要な実践的専門知識・能力を有している。 4. 国際社会で通訳者として業務に従事するのに必要な語学力および実践的専門知識・能力を有している。
-------	--

	<p>5. 国内・国外の公的機関の専門職に従事するのに必要な専門知識・能力を有している。</p> <p>[博士課程後期課程]</p> <p>経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程は、所定の単位を修得し、提出した博士論文が学位論文審査基準に則って審査され、合格と判定された者については、以下のような能力を備えていると判断し、博士（経済学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各専門分野における学術的研究の諸課題について探求する能力を有している。 2. 経済社会の諸問題の本質について広汎かつ深く認識する能力を有している。 3. 各専門分野の学会水準に対応する高度な理論展開や応用分析の能力を有している。 4. 上記3項目を反映した学術的論文を作成し、学術誌や学会等において発表する能力を有している。 5. 前項の研究活動の成果を博士論文として作成し、発表する能力を有している。 6. 学会水準の経済学の専門知識を修得し、高度な専門性と広汎な社会的視野をもち、自立的な研究者であり、社会人である。 <p>・上記「学位授与の方針」は、ホームページ上に掲載するほか、『大学院案内』等に掲載している。</p>
<p>4-1-2</p>	<p>・経済学研究科におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）については、教育目標と学位授与の方針を踏まえて、以下のように明文化し、ホームページ、『大学院案内』等に掲載している。</p> <p>[博士課程前期課程]</p> <p>経済学研究科経済学専攻博士課程前期課程は、これまで経済理論、経済政策、財政学、経済思想・学説、経済史、統計学などの各分野体系における研究者養成に重きを置いてきたが、現在では、研究者の養成だけでなく、高度専門職業人の養成という社会のニーズに応え、21世紀社会を担う人材の育成にも力を注いでいる。そこで、カリキュラムでは、経済社会のグローバル化に対応し、日本経済のみならず国際経済の諸問題に対する研究者を養成すること、国際的なビジネス、経済協力、経済開発などの業務に従事する高度専門職業人を養成すること、地方自治体をはじめとする行政や公的機関において、グローバルな視野に立ってガバナンスや公的意思決定ができる高度専門職業人を養成することを考慮して、以下のようなカリキュラム・ポリシーを設定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現代社会の多様なニーズに応える充実した大学院教育を実施するため、また学生の進路選択と研究課題に対応するため、経済学全般にわたる講義・実習科目および研究指導科目のほか、経済学系学部以外からの進学者に配慮した導入科目、さらには「通訳論研究指導」とその関連科目、公共政策学専修コース関係科目、税理士資格の取得を目指す学生のための研究指導とその関連科目などを配置し、それぞれに知識と技能を十分に修得し、研究を進めることができるようなカリキュラムを編成している。 2. 理論科目に、学史・経済史のほか政策、金融、財政、統計、国際経済などに関する応用科目、「通訳実習」に代表される実践科目などをバランスよく配置している。 3. 修士論文の作成指導には、研究指導を担当する指導教授があたるが、修士論文の完成までに公開による中間発表会を2回実施し、指導教授のほか経済学研究科で講座を担当する教員が参加して論文の進捗状況を確認すると同時に、論文の問題点を指摘して、論文に対する厳格な指導と評価を行っている。また、「外国文献研究」、「文献調査研究」などの科目を設け、指導教授以外にも、学生の論文作成や研究活動を支援する体制を整え、丁寧かつ高度な教育・指導を行うことにより、文章力、表現力、発信力などを培っている。 4. TA（ティーチング・アシスタント）に就くことで、教育者としての教育能力を高める経験を積む機会を用意している。 <p>[博士課程後期課程]</p> <p>経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程は、経済学専攻分野において研究者として自立するために必要な広く豊かな学識と高度な研究能力または専門業務に必要な高度な専門能力を備えた高度専門職業人・社会人を育成するため、以下のようなカリキュラム・ポリシーを設定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現代社会の多様なニーズに応える充実した大学院教育を実施するため、また学生の研究課題に対応するため、研究指導科目として理論経済、学史・経済史の分野をはじめ、経済政策、金融、財政、社会保障、労働経済、統計、国際経済、国際関係、環境経済などの応用経済分野を設け、さらにこれらの研究を深化させるための関連講義科目を数多く開講するなど、多様なニーズに対応したカリキュラムを編成している。 2. 個々の学生は、指導教授の下で各自の専攻分野の専門領域を中心に指導を受け、独創的な研究として通用しうる学位論文の準備・執筆に専念し、博士論文を完成させる。博士論文の作成指導については、複数回にわたる学位論文中間発表会や研究会での報告、論文進捗状況報告など、適宜、適切な指導を行っている。 3. 中間発表会等において、指導教授以外から論文に対する問題点の指摘および指導、助

	<p>言を受けることにより、論文評価の客観性を確保するとともに、多様な課題に対する学生の対応能力の育成を支援している。</p> <p>4. TA（ティーチング・アシスタント）に就くことで、教育者として教育能力を高める経験を積む機会を用意している。</p> <p>・経済学研究科が設置する授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等については、大学院学則および『大学院の手引き』、『大学院案内』等で明示している。</p>
4-1-3	<p>・経済学研究科の教育目標、学位授与の方針および教育課程の編成・実施の方針などは、ホームページ、『大学院案内』等に掲載し、社会に公表している。</p> <p>・経済学研究科の構成員（教職員、学生等）や受験生への周知を図っているが、その周知度については検証が必要である。</p>
4-1-4	<p>経済学研究科の教育目標、学位授与の方針および教育課程の編成・実施の方針などの適切性については、経済学研究科委員会において継続的に検討を行っている。また、毎年度の自己点検・評価において定期的に各方針の検証を行う。</p>

【効果が上がっている事項】

4-1-1	2012年度に経済学研究科の学位授与の方針が明文化され、さまざまな媒体を通じて周知が図られている。
4-1-2	教育課程の編成・実施の方針についても2012年度に明文化され、さまざまな媒体を通じて周知が図られている。
4-1-3	
4-1-4	学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針などの策定にあたって、経済学研究科の教育研究上の目的について検証を行うことができた。

【改善すべき事項】

4-1-1	
4-1-2	
4-1-3	経済学研究科の構成員や受験生に対する教育目標、学位授与の方針および教育課程の編成・実施の方針などの周知方法と有効性について、検証が必要である。
4-1-4	

Ⅲ 本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

<p>大東文化大学大学院学則</p> <p>『大東文化大学大学院案内 2013年度』</p> <p>『大東文化大学大学院の手引 2013年度』</p> <p>『大東文化大学大学院経済学研究科教育研究上の目的及び学位論文審査基準』</p>
--

【2014年度からの達成目標】

【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの	評価					
			2014	2015	2016	2017	2018	
中期目標 (2014～2018)	経済学研究科の教育目標、学位授与の方針および教育課程の編成・実施の方針などの研究科構成員等への周知度を継続的に検証する仕組みを構築する。	検証システムの構築と検証結果の公表	→					
14年度目標	経済学研究科の教育目標、学位授与の方針および教育課程の編成・実施の方針などの研究科構成員等への周知方法とその有効性を検証する仕組みについて、検討を開始する。	経済学研究科委員会に諮られて、検討作業が開始されたことが確認される。	→					